

高齢者入所施設の皆さまへ

新型コロナウイルス感染防止に向けた取組

施設がすべきことは？

(感染症対策の再徹底)

- **利用者の健康状態や変化の有無**等に留意するよう職員に徹底する。
- 感染防止に向けた取組を職員全員が取り組めるよう徹底する。

(面会・施設への立ち入り)

- 面会は、緊急やむを得ない場合を除き、**制限する**。
※テレビ電話等の活用を検討。
- 委託業者等からの物品の受け渡し等は**玄関など施設の限られた場所**とする。
※施設内に入る場合は、**体温を計測し**、発熱がある場合は入館を断る。
- **事業所内に入入りした業者等の来訪者記録（氏名・来訪日時・連絡先）**を作成する。

職員がすべきことは？

(感染症対策の再徹底)

- **マスクの着用、手洗い、アルコール消毒**等を徹底する。
- **出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には出勤をしない**ことを徹底する。
- 食堂や詰め所で**マスクをはずして飲食**をする場合、他の職員と**一定の距離を保つ**。
- 職員自らの**行動記録**をつける。



手洗い

サービス提供時の留意点

- 「**3つの密**」（「**換気が悪い密閉空間**」、「**多数が集まる密集場所**」及び「**間近で会話や発声をする密接場面**」）を避ける。
 - ・ 同じ時間帯・同じ場所での実施人数の縮小
 - ・ 定期的な換気
 - ・ 互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離の確保
 - ・ 声を出す機会の最小化
 - ・ 声を出す機会が多い場合のマスク着用
 - ・ 清掃の徹底
 - ・ 共有物の消毒の徹底
 - ・ 手指衛生の励行の徹底